

朝日温海道路関係者説明会を開催しました

6月3日(水)～5日(金)に村上市の勝木地区、蒲萄地区、府屋地区において朝日温海道路の関係者説明会を開催しました。

この説明会は、今後朝日温海道路の設計をしていくために必要な測量や地質調査に伴う土地の立ち入りについてご了解を頂くことを目的として開催したものです。

勝木会場からは約120名、蒲萄会場からは14名、府屋会場からは約70名の地域の皆様にご参加頂き、土地の立ち入りのご了解を頂きました。

今後も、新潟国道事務所は、朝日温海道路の円滑な事業の促進に向けて邁進していきます。



勝木会場



蒲萄会場



府屋会場

関連URL: 記者発表資料

<http://www.hrr.mlit.go.jp/niikoku/kisha/pdf/140520asahiatumitaiirisetumei.pdf>

第一回新潟県道路メンテナンス会議を開催しました！

6月11日(水)、第一回新潟県道路メンテナンス会議を開催しました。
会議の目的や様子は以下のリンクからご覧下さい。

リンク: 新潟県道路メンテナンス会議を設立

<http://www.hrr.mlit.go.jp/pdf/140618.pdf>

関連URL: 記者発表資料

<http://www.hrr.mlit.go.jp/niikoku/kisha/pdf/140609niigatakenmenntenannsu.pdf>

編集・発行・お問い合わせ

国土交通省 北陸地方整備局 新潟国道事務所 計画課

電話 025-244-2159 (代表) 〒950-0912 新潟県新潟市中央区南笹口2-1-65

E-MAIL: niikoku@hrr.mlit.go.jp みちなび新潟: <http://www.hrr.mlit.go.jp/niikoku/index.html>



にいこく 検索

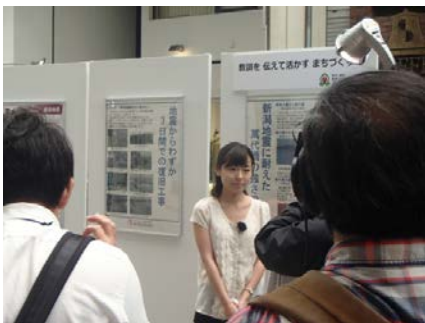
ふるまち防災フェスタに参加しました

6月14日(日)の防災フェスタに新潟国道事務所が参加しました。

防災フェスタは新潟地震50周年事業の一環として開催されたものです。

当日は北陸地方整備局の防災・減災 新潟プロジェクト2014の中で、昭和39年の新潟地震における萬代橋の活躍と新潟地震を契機として事業化された新潟バイパスを紹介するパネルを展示し、数多くの方々に足を止めて頂き、パネルを見て頂きました。

今年は新潟地震から50年という節目の年です。今後も防災関係のイベントが続きます。新潟国道事務所としては、色々な機会を通じて、防災の重要性について皆様に訴えていきたいと考えております。



テレビ中継の様子



パネル展示の様子



多くの方に来て貰いました

平成26年度新潟県・新潟市総合防災訓練に参加しました

6月16日(月)、新潟地震50周年目にあたる日に開催された、総合防災訓練に新潟国道事務所も参加しました。

総合防災訓練は毎年、新潟地震のような大規模災害を想定して、新潟県・新潟市などの関係機関が連携を確認する訓練で、これまで最大規模の71機関、約1,500名が参加しました。

新潟国道事務所は、道路啓開班(※)として地震で被災し通れなくなった道路の復旧や、災害現場の画像を災害本部へ送信するなどの訓練をしました。

今回の訓練で、警察・消防とはもちろん、業界団体やJAF、広域対応として応援に来た東北地方整備局福島河川国道事務所などとの連携の重要性を再認識しました。

この訓練の成果を生かし、今後も関係機関との大規模災害を想定した連携訓練を実施することで、実際の大規模災害においても迅速に対応し、被害を最小限に抑えたいと考えております。

※道路啓開とは、緊急車両等が通行するため、1車線でもとにかく通れる様に早急に最低限のがれき処理等を行うことにより、救援ルートを開けることです。



警察や消防と連携し路上倒木の撤去訓練



衛星通信車による現地画像の送信訓練

「違法トラックの合同取締り」を実施しました



重さを量っているところ



高さを測っているところ

6月24日(火)14時～16時に国道49号津川除雪ステーションにおいて、過積載・特殊車両の現地取締りを津川警察署とともに実施しました。

過積載とはトラックなどの車両に定められた重量の限度を超えて荷物を運搬することを言います。過積載の車両が通行することは、路面のわだち掘れや、橋梁など道路構造物が損傷する原因となります。さらに、過積載をすることで車両が止まりにくくなり重大事故につながる危険性があります。

当日は津川警察署3名と新潟国道事務所職員を含めた22名で、車両の寸法・重量の計測、特殊車両の通行許可証の確認を行いました。

取締りの結果、取締り実施台数7台のうち、違反指導を行った車両は2台でした。

【違反指導の内訳】

- ・道路法取締り: 特殊車両通行許可証の経路違反1台、連結車違反2台
- ・道路交通法取締り: 過積載違反0台

国土交通省では平成25年3月より、特殊車両に対する指導取締要領を改正し、繰り返し違反を行った者の名称や違反内容等を公表することで、特殊車両の通行に対する指導、取締りの徹底を図っています。

今後も引き続き現地取締りを行うことで、道路構造物の保全、重大事故の防止に努めます。

関連URL: 記者発表資料

<http://www.hrr.mlit.go.jp/niikoku/kisha/pdf/140625kasekisajissi.pdf>

通行規制訓練を実施しました

6月25日(水)に国道49号の事前通行規制区間において、大雨を想定した通行規制訓練を実施しました。

事前通行規制区間とは、連続雨量が規制値に達した場合に道路利用者の安全確保のため、事前に通行止めを行う区間です。

今回の訓練では、取上地区(阿賀町五十島～取上、規制値180mm)と、栄山地区(阿賀町八木山～花立、規制値150mm)の2つの区間で規制値に達したと想定して訓練しました。

主に現地等との情報伝達訓練、規制箇所への要員配置訓練、遮断機操作訓練を行い、通行止め開始から解除を行うまでの作業を確認しました。

今回の訓練を活かして、大雨の際は迅速に対応していきたいと考えています。



衛星携帯電話を使用した
情報伝達訓練状況



遮断機操作訓練状況
(栄山地区規制区間)



遮断機操作訓練状況
(取上地区規制区間)

関連URL: 記者発表資料

<http://www.hrr.mlit.go.jp/niikoku/kisha/pdf/140619ooamenisonaete.pdf>